

令和元年度 公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

施設名	阿賀野川河川公園野球広場、多目的運動広場、庭球場		
管理者名	公益財団法人新潟市開発公社	指定期間	2019年4月1日 ~ 2024年3月31日
担当課	東区地域課		
所在地	新潟市東区本所地先		
根拠法令	スポーツ基本法		
設置条例	新潟市都市公園条例		
施設概要	敷地面積 70,685㎡ 建物構造 - 主な施設内容（構成施設の内容） 野球場7面 52,615㎡ 庭球場5面 4,162㎡ 多目的広場2面 13,908㎡		

施設設置目的
スポーツの普及振興を図り、市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与することを目的として、体育施設を設置する。

管理・運営に関する基本理念、方針等
<p>(1)新潟市体育施設条例並びに新潟市都市公園条例（以下「条例」という。）に基づき、スポーツの普及および振興を図り市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与する管理運営を行うこと。</p> <p>(2)公の施設管理運営の責務を認識して管理運営を行うとともに、サービスの向上や平等利用を確保すること。</p> <p>(3)利用者の意見及び要望を管理運営に反映させること。</p> <p>(4)利用者に対し、安全で快適な環境を提供すること。</p> <p>(5)新潟市個人情報保護条例に基づき、個人情報の保護を徹底するとともに、業務上知り得た情報について守秘義務を遵守すること。</p> <p>(6)効率的かつ効果的な管理運営を行い経費の削減に努めること。</p> <p>(7)法令を遵守し施設の管理運営を適切に行うこと。</p> <p>(8)指定管理者制度を理解し、実践すること。</p> <p>(9)本市実施の方向性（東区の健康増進施策の方向性である、メタボリックシンドロームの改善や運動の習慣化）に沿った自主事業の提案・実施に努めること。</p>

視 点	評価項目	評価指標	実績	評価 ※	評価コメント ※
市 民	広報の充実	ホームページ等による情報提供更新月1回以上	・HP更新月1回以上 ・HP施設トピックス、イベント情報更新2回 ・HP年間3,119,284アクセス	B	適切に実施していた
	基準者数の達成	利用者数年間30,000人以上	年間46,896人	A	目標値を10%を超えて達成したことを評価(目標値より56.3%増)
	各種サービス別満足度	施設管理に関する利用者アンケートで「満足」が60%以上	施設アンケート顧客満足度調査を実施 ・施設管理に関する満足度71%	A	満足度が目標値を10ポイントを超えて達成したことを評価
	苦情・要望に対する対応	・苦情・要望には14営業日以内に回答 ・苦情対応マニュアル整備	苦情対応マニュアル整備迅速な対応のため準備している	B	苦情対応マニュアルは整備され、苦情・要望については必要に応じて適切に対応していた
財 務	利用者一人当たりのコスト削減額	利用者1人あたりのコストを400円以下	140円	A	目標値を10%を超えて達成したことを評価(目標値より65.0%減)
	管理運営経費削減への取り組み	環境に配慮した取り組みの実施	他施設と備品共有など経費削減に努める。	B	適切に実施していた
業 務	事業計画・事業報告の適切さ	・事業報告が分かりやすく、かつ正確である ・事業報告の締切厳守	・事業報告書を正確に作成 ・事業報告書の締切を厳守	B	適切に実施していた
	事件・事故発生時の対応の適切さ	・利用者の安全確保のための対応が整理されている(避難の誘導や蘇生対応等) ・市の主管課及び警察・消防への連絡体制が整備されている	・全スタッフが普通救命講習Ⅱを受講 ・最新版の緊急連絡網を作成し事務所内に設置	B	適切に実施していた
	自己管理システム	事業報告書において、業務の自己点検と業務への反映についての具体的記載	利用者数・使用料収入において前年度比が15%を超える場合は要因を具体的に記載	B	適切に実施していた
	事故防止の取組	・補償を伴う事故発生件数0件	発生なし。	B	事件、事故発生時の報告なし
	関係法令の遵守	個人情報保護、情報公開及びコンプライアンスに関する研修年1回以上	コンプライアンス研修に参加。また年度初めにコンプライアンス研修を含む接遇研修を全員受講。	B	適切に実施していた
	業務基準書等に定める事項の遵守	その他業務基準書等に定める事項の遵守	業務基準書に定める事項を厳守。	B	適切に実施していた
人 材	配置人員条件の充足	業務に必要な資格又は専門知識、経験を有する職員 の配置	経験を有する職員を配置。	B	適切に配置されていた
	配置人員の知識やスキルの習得度	職員研修を年3回以上実施	年度初めに研修、随時整備運用研修等実施。	B	適切に実施していた
	労働基準の充足	労働関係法令の遵守	労働関係法令を遵守した。	B	適切に実施していた

【評価基準】

A: 要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている

B: 要求水準(評価指標)が達成されている

C: 要求水準(評価指標)が達成されていない

※評価について、「A」を付ける場合は「優れている点」を、「C」を付ける場合は「達成されていない点」を、「評価コメント」欄に明記してください。(評価指標が達成されているだけなら「B評価」で、その達成度や内容が優れていなければ「A評価」とはなりませんので、ご注意ください。)

指定管理者記載欄(アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)

無料施設ではあるが各種消耗品の用意や手厚い整備を実施することでアンケートでは7割以上の方々から好意的な意見をいただくことができた。また、基準者数以上の利用者数を達成することで利用者1人あたりのコストも大幅に削減することができた。これからも引き続き施設の整備・巡回を強化し安心安全の確保に努めたい。

所管課による総合評価(所見)

令和元年度から5年間の指定管理業務の1年目にあたる阿賀野川河川公園野球広場、多目的運動広場、庭球場の指定管理業務は、基準書、業務計画書に基づき適正に管理運営されている。市と施設管理者及び区内施設間の情報共有も適切に行われており、指定管理者として良好だと評価できる。

今後も常に良好な状態で利用できるような適切な維持管理を行い、利用者数及び顧客満足度の向上を図る取り組みがなされることを期待する。併せて、情報共有にあたっては、引き続き市との連携を密に図るよう努められたい。